

通告6番目、4番、田中宏幸議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

田中宏幸議員。

○田中議員 こんにちは。皆さん、お疲れのところ、あともう少しお付き合い、よろしくお願ひいたします。

4番、田中宏幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、新設道路金屋荊本線についてお聞きします。

市内には東西南北と幹線道路があり、そしてまた既存の狭い市道を含めてたくさんありますが、今、総合体育館の少し北の荊本から山崎地区の金屋方面に新しく道路が計画され、工事が始まっています。この新設道路は、市内の中心部を東西に通る道路で、この新道ができることによって車や人の流れも変わり、渋滞の緩和や災害時や緊急時の車両通行の利便性を考えると、大変ありがたいことだと思っております。それではこの新設道路について、最初になぜこの道路を計画されたのかお聞きいたします。

2点目に、進捗状況と今後の計画についてお聞きします。

3点目に、最終地点の金屋で県道と交わるところがどのようになるのか、お教えてください。

4点目として、新設道路から各地域への道路整備がされると聞いておりますが、その計画はあるのかお教えてください。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 田中議員ご質問の1番目、新設道路の金屋荊本線についての1点目。なぜ新しい道路計画をされたのかについてをお答えいたします。

岩出市における道路整備の現状といたしましては、京奈自動車道路の県内全線開通、新岩出橋を含む県道泉佐野岩出線の完全4車線化、市道では市道安上中島線、市道根来安上線等の開通により、市内の幹線道路がおおむね完了しています。

しかし地区単位、大字単位、それらをつなぐ道路につきましては、まだまだ整備を必要とする箇所が点在しております。その中でも金屋、曾屋、畑毛及び荊本地区では一団地の農地が広がっており、その農地を取り囲むように集落が並び、接続する道路は狭隘であることから、その土地の利用は将来、限定的なものになっています。

これらの状況を鑑み、新設道路による土地の有効活用の選択肢が格段に広がること、沿線地域の活性化も見込まれることから、将来を見据えたこの地区での新しい道路整備が必要であると考えます。また近い将来高い確率で発生すると言われてい南海トラフを震源とする大規模地震などの震災が懸念される中、防災を視野に入れた生活道路完了化事業として、新たに災害時の安全・安心と緊急時の緊急車両通行の確保及び日常生活における利便性向上や山崎小学校、岩出中学校への安全な通学路の確保を図るため、県道小豆島岩出線と市道安上中島線との交差点を起点として、総合体育館駐車場北側で県道泉佐野岩出線に接続する全体延長1,680メートル、車道を含み2メートル750の2車線道路と、両側に2メートル500の歩道の設置をする新設道路として、平成29年に市道金屋荊本線を計画いたしました。

なお、2点目から4点目へのご質問については、事業部長から答弁させます。

○福山議長 事業部長。

○田村事業部長 田中議員ご質問の2点目、進捗状況と今後の計画は、についてお答えいたします。

まず進捗状況についてですが、県道小豆島岩出線と市道金屋1号線との交差点から、県道泉佐野岩出線までの区間、1,280メートルの詳細設計が完了、同交差点から市道曾屋畑毛線までの区間延長で約50%の用地取得が完了しています。

工事につきましては、令和3年度より同交差点から市道根来畑毛線までの間、約280メートル及び市道曾屋畑毛線から西側約160メートルの、合計約440メートルの区間において、擁壁、水路等の道路改良工事に着手しており、令和3年度内に完了する予定でございます。

次に、今後の計画についてですが、令和4年度においては道路工事の完了した県道小豆島岩出線から、市道根来畑毛線までの区間、約280メートルにおいて、舗装工事や安全対策工事等を実施し、工事完了後は先行して供用を開始する計画としています。また、荊本地区の用地取得に着手するとともに、市道根来畑毛線から東側220メートルの間の道路改良工事を実施する計画としています。

なお、全線の供用につきましては、令和12年度を予定していますが、本事業は市の重点事業として位置づけていることから、今後も積極的に交付金の要望活動を行い、事業の前倒しによる早期の完成を図ってまいります。また、事業の進捗に合わせた段階的な供用を行ってまいりたいと考えています。

次に3点目、金屋の県道との接続についてお答えいたします。

市道金屋荊本線は、市道金屋1号線と交差する西側で、県道小豆島岩出線に沿っ

て接続し、県道は現道を拡幅する計画となっており、先行して整備を進めている交差点から東側の新設道路の事業進捗に合わせて供用開始させるため、市道金屋1号線との交差点で県道小豆島岩出線に取り付け、丁字交差点を設置する計画としています。

次に4点目、新設道路から各地域への道路整備の計画は、についてお答えいたします。

新設道路区間の市道金屋荊本線につきましては、南北に通る市道7路線と交差します。そのうち金屋地区内の市道金屋1号線、曾屋地区や畑毛地区につながる市道根来畑毛線の2路線につきましては、現況道路幅が3メートル程度と狭隘であるため、交差点設置に合わせて市道金屋1号線は道路幅6メートル50に、市道根来畑毛線は道路幅5メートルに拡幅を行います。

また市道曾屋畑毛線ほか4路線につきましては、それぞれ現況道路幅が4メートル以上あることから、交差点設置による取付部分についてのみ改良を行う計画としています。

なお、市道金屋1号線、市道根来畑毛線の曾屋地区につながる支線につきましては、令和4年度において整備を完了し、供用開始する計画としています。また、令和4年度で新たに畑毛地区の支線整備にも着手してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 2点ほど再質問させていただきます。

この新設道路が完成するまでは、岩出中学校へ通う多くの生徒は、県道小豆島岩出線または市道中黒荊本線を通っています。市道中黒荊本線という道は旧道で、幅員が3メートルないぐらいの狭い道路なので、車が通ると擦れ違いができない道路であります。

また、県道小豆島岩出線を通う生徒もたくさんいますが、歩道のある県道ではなく、通勤と通学の重なる時間帯は大変危険な道路です。山崎小学校へ通う畑毛金屋地域の児童も同じです。岩出中学校が開校して以来80年近く、この前の入学式の案内で78回と書いてたので、77年と思いますが、それぐらいの期間と、あとまた山崎小学校においては100年以上も、畑毛金屋地域の児童たちは同じ通学路を通ってきております。

市長の答弁の中で、生活道路環状化事業として新たに災害時、緊急時の緊急車両通行の確保、また日常生活の利便性向上や山崎小学校、岩出中学校の安全な通学路

の確保を図るため、車道幅員2.75メートルの2車線道路と、両側2.5メートルの歩道を設置する道路を計画したと言っておられました。

この新設道路ができることによって、小中学校へ通う生徒たちも従来の道路とは違い、安全で安心して通える通学路になると思います。また、日常生活の利便性もよくなると思います。

ただいま答弁をいただきましたが、新設道路の区間で曾屋地区、畑毛地区以外で新たな支線の計画はあるんですか、お聞きします。

それと新設交差点に信号は設置されないのか、お聞きいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再質問についてお答えいたします。

新たな支線の計画についてですが、支線7路線はほぼ等間隔にあることから、新たな支線の計画は、現在のところございません。

また、新設交差点への信号機の設置についてですが、和歌山県警交通規制課との協議により、現時点では交通量が多い県道小豆島岩出線、国道24号へとつながる市道荊本西野1号線及び県道泉佐野岩出線との交差点3か所に設置する予定です。

○福山議長 再々質問を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 1点だけお聞きします。

先ほどの答弁で、全線供用につきましては「令和12年度を予定しています」と言っておられましたが、何分にも危険な道なので、もう少し早く建設していただけないのかお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再々質問についてお答えいたします。

もっと早く完成できないのかというご質問につきましては、金屋荊本線は多額の事業費を要することから、今議会に上程しました前倒し補正も含めまして、先ほどご答弁いたしましたとおり、今後も積極的に交付金の要望活動を行い、事業の前倒しによる早期の完成を図ってまいりたいと考えています。

○福山議長 これで田中宏幸議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

田中宏幸議員。

○田中議員 次に、災害時の対応について質問させていただきます。

最近大変な異常気象で、想定以上の集中豪雨や猛烈な台風が発生しております。

私たちの住んでいる町においても、いつ大災害が発生してもおかしくない状況でございます。

全国各地域での災害の教訓を生かして、国・県・市町村それぞれの立場で災害に備えなければなりません。災害が発生したときに支援を必要とする高齢者や障がい者、そして妊産婦、乳幼児連れの女性など、多くの方々が長期にわたって避難所生活を強いられることも予想されています。いかに良好な環境で避難所を提供するかが課題となります。

災害時に避難所を設置する主体は市町村ですが、実際に発生した災害の大きさによって違いはあると思いますが、大規模災害が発生したときに職員や消防団員らは、人命救助活動に注力せざるを得ません。地域の避難所の開設や運営まで、十分な手が回らないことが予想されます。そのためできる限り公助に頼らず、自助・共助による地元の自主防災組織が中心となり、避難所の開設や運営が行える体制づくりが必要と言えます。

市長の施政方針の中でも、防災対策について災害発生時に迅速な防災活動を行う初動体制の確立と、住民の自助・共助の意識高揚を図るため、防災機能を備えた交通公園を拠点に、地域防災訓練の実施を計画していると言っておられました。

最初に、自主防災組織の活動はどういった内容なのか、それからまた防災組織数をお聞きいたします。

2点目として、災害時に自主防災組織がどのような行動を取るのか、また災害に備えた行動マニュアルは作成されているのか。

3点目として、風水害・地震の際に発生するがれきなど、災害廃棄物をスムーズに処理することは、住民の健康への配慮や安全の確保、また衛生や環境面での安全・安心のための迅速な対応が必要であります。そして地域が早く復旧するためにも大変重要であります。災害廃棄物の置場所、仮置場ですが、確保はできているのかお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 田中議員2番目のご質問、災害時の対応についての1点目と2点目を、一括してお答えします。

自主防災組織は、区自治会を母体として結成していただいております。団体数は、

平成15年度の制度開始当初は2団体、平成17年度に4団体、平成18年度には10団体と年々増加し、現在65団体となりました。

大規模災害発生時、逃げ遅れる人を出さない初動体制の確立を、市の地域防災活動の最重要課題と捉えており、災害発生直後、避難行動要支援者をはじめ、全ての人が慌てず迅速に行動できるよう、地域の実情に合わせて消防団、消防組合、警察等の関係機関、自主防災組織及び要支援者の日頃の状況を把握しているケアマネジャーや相談支援専門員及び民生委員児童委員と連携し、地域防災訓練等を実施してまいります。

災害が中長期化した場合、自主防災組織には避難所運営を指導するなど、地域防災の要となつていただきます。また、自治会を母体とする特性を生かし、地域の避難行動要支援者の把握など、状況に応じた活動が期待されています。

災害時の行動マニュアルについては、各自主防災組織において、防災活動に必要な事項を定めた計画を策定いただいております。また避難所の開設や運営に関しては、市の避難所運営マニュアルや避難施設ごとの避難所開設初動マニュアルを策定するとともに、資機材や文房具などの避難所開設に必要な、避難所開設スターターキットを設置しております。

避難所の開設については、マニュアルに基づき職員を対象に訓練を実施しておりますが、今後地域防災訓練等において、自主防災組織などを対象に、訓練の実施を検討しております。

また、迅速に避難所を開設するため、各避難施設等に地震の揺れを感知し、自動的に開錠する感震キーボックスを設置し、避難所開設に必要な鍵等を保管しております。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 田中議員ご質問の3点目、災害廃棄物の対策仮置場の確保は、についてお答えします。

大規模地震や風水害などの災害が発生した場合、災害廃棄物の仮置場をできるだけ早く設置し、安全で迅速な対応ができるよう、令和4年2月に、災害廃棄物処理計画を策定しております。本計画において仮置場は、公共用地等で保管スペースが確保できる土地を活用することを基本的な考え方としておりますが、実際に発生した災害の種類や規模、地域などにより、対応は様々であります。

まずは災害により被災した地域において、一時的に集積できる場所の確保を行い、次に粗選別を行うための仮置場を迅速に設置できるよう、候補地の確保に取り組ん

でまいります。

○福山議長 再質問を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 2点ほど再質問させていただきます。

災害が発生したときに、自分の家は自分で守るんだと考えられている方がたくさんおられます。やはり災害が発生したときは、近所同士の助け合いが重要になってくることから、各地域での自主防災組織は必要であると考えます。市民の方々は、この自主防災組織の重要性、大事であるということをあまり理解されていない方がたくさんおられると思います。

答弁にもありましたが、防災組織は地域住民の安否確認や避難所誘導、災害が長期化した場合の避難所の運営など、地域防災の要となります。今現在、自主防災組織は65団体とのことなので、まだまだ増やしていかなければならないと考えます。

自主防災組織の活性化、そして新規結成推進に向けた今後の対応は考えているのか。それと、各避難所、避難施設ごとに避難所開設初動マニュアルの内容についてお聞きします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 田中議員の再質問にお答えします。

自主防災組織の活動に対しては、地域における訓練等の自主防災活動に係る補助制度を設けているほか、市職員による防災講座や那賀消防組合による訓練指導などを実施しています。

結成促進についても、新たに設立した自治会が自主防災組織を結成した場合、資機材購入補助や結成に係る相談、地域での説明会の実施等、ハード・ソフトの両面から新規結成をサポートしています。引き続き活動の活性化、結成促進に向け周知啓発を実施してまいります。

また、避難所開設初動マニュアルは、各避難施設の管理者や開設担当者が、安全かつ迅速に避難所への受入れを行うために作成しております。内容としては、避難施設ごとの開錠箇所や備蓄物資の保管場所等のほか、避難者の居住スペースなど、各施設の使用想定を記載しており、支援を必要とする方に配慮した避難所開設・運営に役立つものとなっております。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長　これで、田中宏幸議員の２番目の質問を終わります。

　　以上で、田中宏幸議員の一般質問を終わります。